

安心できる社会保障制度のはずなのに 低所得者には重い負担の保険料 引き下げを

国民健康保険会計

15億円もの繰越金

各務原市議会は、2016年度の決算認定などが行われました。介護保険会計、国民健康保険会計はどちらも多額の繰越し金を出しています。これは保険料を取りすぎた結果です。取りすぎた分は保険料の引き下げに回すべきです。

介護保険会計

サービス量を多く見積もりすぎ！

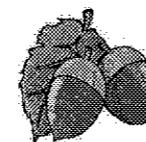
保険料を引き上げる要因に

介護保険会計は、歳入総額は約100億円、支出総額は93億9,800万円です。次年度への繰り越し分を除いた実質収支額は6億3,000万円にもなっています。

介護サービスに対して支払われる保険給付費は88億3,000万円で、予算より5億8,000万円少なくなっています。これは必要以上に介護サービス料を高く見積もつたことになります。

さらに第6期介護保険事業計画（平成27年から29年度までの計画）では、28年度給付費見込み額は96億9,600万円です。28年度決算と8億7,000万円も乖離しています。サービス給付に応じて介護保険料が連動します。介護サービス量を見誤ったのです。こんなにも介護サービスを多く見込めば介護保険料は高くなります。

介護保険料



低所得者には重い負担で、滞納に

所得のない人にも保険料賦課 その上保険料値上げ！

高い介護保険料のために払えず滞納者は719人です。介護保険料は所得によって10段階が分けられています。滞納している人は何段階か質したところ第1段階が一番多いと答弁しました。つまり世帯全員が非課税者の低所得者です。

生活困窮で保険料が払えないからと、不能欠損処理した数が428件です。低所得の高齢者には重い介護保険料になっています。

平成30年度は介護保険料の見直しがされますので、保険料の引き下げを強く求めていきます。

後期高齢者医療保険料は、所得割と均等割で構成され、均等割は4万2,690円で、所得のない人も賦課されています。低所得者に特例軽減を実施していますが、その対象者は5102人です。全体の28%です。後期高齢者医療保険の実態は保険料を軽減しなければ成り立たない制度になっているのです。

しかし、28年度は保険料を引き上げました。

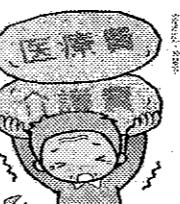
後期高齢者は少ない年金での生活です。受け取る年金の引き下げ、消費税増税で暮らしが追い詰められています。それなのに保険料の値上げを行つたのです。到底認められるものではありません。

国民健康保険会計は今年も前年度を上回る14億8500万円もの繰越金を出しました。

このうち29年度に6億3,000万円繰り入れ、国への還付金が8,300万円見込まれると言います。これらを差し引いても7億7,200万円あります。さらに8億5,500万円の貯金（基金）を持つています。（一人2万円の引き下げはすぐにでもできます。一人2万円の引き下げに必要な額は7億円。）

国保加入者の

**平均所得70万円なのに
平均保険料は10万円にも**



総務常任委員会で国保の決算審議が行われました。ハタノ委員が、国保加入者の平均所得はいくらかとの質疑に70万6,71円と答弁し、あまりの低さに驚きの声が上がりました。一人当たり保険料は10万1,757円です。所得の14%もの保険料を払わなければなりません。加入者は貧困なのに保険料が高いといいう国保の構造的問題が如実に現れました。

来年度から県が国保会計の財政運営の主体になりますが、財布を大きくしても、国が補助率を上げない限り解決できません。

